

6月から

使用済みの天ぷら油を回収します

皆さんの家庭でいらなくなった使用済みの植物性天ぷら油（廃食油）を回収して、ディーゼル車の燃料となる「バイオディーゼル燃料（BDF）」を精製し、ゴミ収集車の燃料としてリサイクルするテスト事業を今年度から開始します。

これまでゴミとして排出されていた廃食油をバイオディーゼル燃料（BDF）にすることで、ゴミの減量化はもちろん地球温暖化防止にも役立ちます。皆さんのご協力をお願いします。

◆回収ボックス設置場所

◇三春町役場（正面玄関脇）



◇岩江センター（玄関脇）

◆回収日 毎月第3金曜日から3日間（金・土・日）

◆回収時間 24時間回収可能です

◆天ぷら油の出し方

(1) 回収する油は植物性の食用油に限ります。

	回収できる油の種類	菜種油、大豆油、コーン油、ごま油、紅花油、オリーブ油、ひまわり油、サラダ油、米油などの植物油
	回収できない油の種類	鉱物油、ラード（豚油）、パーム油、やし油などの動・植物油

バイオディーゼル燃料（BDF）とは

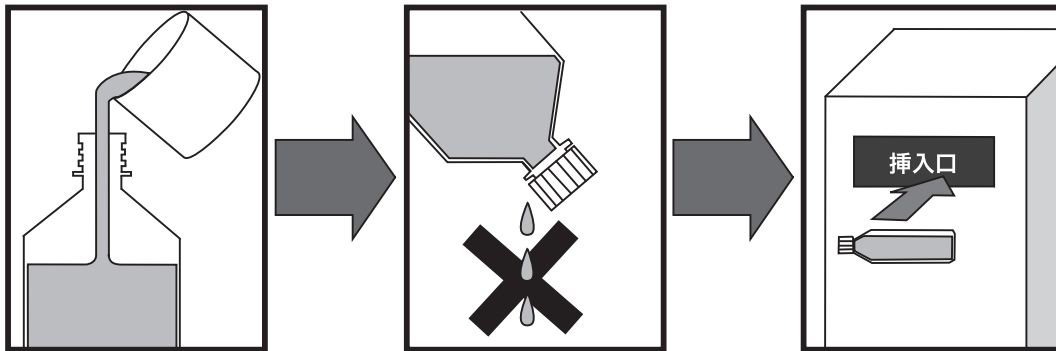
植物性の天ぷら油を原料として精製された軽油の代替燃料です。

BDFを化石燃料である軽油の代替として利用することにより、温室効果ガスの削減につながるため環境にやさしいエネルギーといわれています。

(2) 廃食油をペットボトルなどの密閉できる容器に入れてお持ちください。

注意：ガラス瓶は使用しないでください。

(3) 回収ボックスに納めてください。



～ 菜の花循環の里づくり支援事業 ～

県では、田村地方の市町と連携して、遊休農地を活用した菜の花の生産・販売と廃食油の循環利用に対する取り組みを支援しています。

このうち廃食油の循環利用については、昨年度「廃食油リサイクル・BDF利用推進検討会」を立ち上げて検討を行い、今年度からテスト事業として一般家庭からの廃食油回収とBDFの精製、BDFを使用したゴミ収集車の運行試験を行うことになりました。

～ ごみ減量化・リサイクル推進週間 ～

5月30日から6月5日までの1週間は、ごみ減量化・リサイクル推進週間です。

ごみの減量化とリサイクルの推進について、私たちが日頃取り組めることについてご家庭でも一度話し合ってみませんか。

○ 食べ残しを減らす、混ぜれば「ごみ」分別すれば「資源」、リサイクル商品の積極使用など

ごみ減量化コンクール参加事業所の募集

県では、ごみ減量化・リサイクルの取り組みを促進するため、平成21年度ごみ減量化コンクールに参加する事業所を募集します。

◆ 申込期間 6月1日（月）～7月10日（金）

※ 詳しくは、福島県のホームページでご確認ください。

URL <http://www.cms.pref.fukushima.jp/>

◆ 問 県生活環境部一般廃棄物課 ☎ 024-521-7249

問い合わせ先 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147